



2025

光道園 レポート

社会福祉法人



光道園の “原点”を 理解し、 “現在”を 知り、 “未来”を 描く

令和7(2025)年度の『光道園レポート』のコンセプトは、「豊かな暮らしの追求」です。感染症や自然災害への対策など、安心した暮らしの基盤整備が進んだことで、今年度は「光道園での暮らしをどのように豊かにできるか」「その方らしい日々をいかに創り出せるか」と、各施設・事業所で創意工夫を重ねた1年でした。ふるさと訪問や希望に沿った外出、地域との関係強化など、利用者の方の想いを暮らしに反映できた背景には、施設移転や新たな食事提供体制の確立、ICTを用いた支援の質の向上などの、法人としての環境整備がありました。

利用者の方の喜びや笑顔は私たちの原動力です。これからも「その方らしさのために何ができるのか」と常に利用者の方を真ん中に置いて語り合い、豊かな暮らしを追求してまいります。

私たちは本年次報告書(アニュアルレポート)の企画編集において、読者の皆様に届けたい内容を「ストーリー(物語)」と捉えました。年次報告書(アニュアルレポート)とは本来、経営的な数字を報告書としてまとめたものですが、私たちはその数字の背景にある一つひとつの「ストーリー」に光を当てることで、改めて自分たちの仕事の価値に気がつきました。その「ストーリー」を自分たちの言葉で語り、届けることが職員である私たちの成長であり、福祉の力で地域の未来をつくる大切なプロセスだと思っています。

この『光道園レポート』を手にとった皆様が「光道園らしさ」に共感し、「光道園を応援したい!」とファンになっていただけるよう、この1冊に私たち職員の仕事にかける情熱と福祉のプロとしての誇りを込めました。

詳しい解説は、光道園の職員から是非お聴きください。職員一人ひとりの想いのこもった言葉で、「光道園らしさ」をお届けします。この1年のストーリーを詰め込んだ、『光道園レポート2025』をお楽しみください。

園訓

愛なき人生は暗黒であり、汗なき社会は墮落である。

自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。

私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践してゆく。

目次

『光道園レポート』コンセプト/園訓/目次	1
理事長あいさつ/令和7(2025)年度 基本方針	2
令和7(2025)年度 法人決算報告	3
令和7(2025)年度 法人ハイライト	5
施設・事業所紹介 障害事業	7
施設・事業所紹介 高齢事業	14
施設・事業所紹介 事務局	18
数字で見る光道園	20
光道園'sストーリー	21

“共に心豊かに、自分らしく”

社会福祉法人光道園 理事長 荒木 博文



日頃より当法人の運営に対し、多大なるご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当法人が将来を見据え整備してきた食事提供システムは、先行して稼働したセントラルキッチンに加え、洗浄センターと各施設のサテライトキッチンがすべて整い、運用を開始しました。また、光が丘ワークセンターの新築移転も無事に完了し、新たな環境で生き生きと活動される利用者の方の笑顔に、私共も大きな喜びを感じ、力となっております。

今日の福祉の状況は、少子高齢化、就労人口の減少により働き手の確保が大きな課題となっております。生産性向上の取組みや、外国人労働者の雇用など鋭意取組んでいるところではありますが、同時に利用者の方たちの支援を通して、私たち職員も働き甲斐や生きがいを実感する法人を目指してきました。お互いが共に幸福感を得て、地域も含めた「三方よし」の精神で光道園が存在し続ける、その礎となる1年であったと思います。

光道園は来年、創立七十周年という大きな節目を迎えます。六十九年目というこの時期に、初代、中道園長がどのような想いで光道園を拓いたのか。私たちは今どこに立ち、そして未来に向けてどう進むべきかを今一度問い直し、成果をあげていきたいと思っております。

今後とも変わらぬご厚情を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7(2025)年度 基本方針

1. ひとりひとりの人権を尊重し、 尊厳をもって日常生活が送れるよう 総合的なサービスを提供します。

- 一人の人間の尊厳を守り、相手の立場になって考え、優しさや温かみのある態度で接します。
- 二度と虐待を起こさない為のサービス提供体制(しくみ)を確立します。
- ご利用者の要望や苦情を大切にし、迅速に対応します。
- ご利用者との対話を優先し、喜びや悲しみを分かち合える関係を築きます。

2. かけがえのない社会の一員として 自立支援に努めます。

- 働く光道園、学ぶ光道園として、それぞれの持っている能力や意欲を最大限に発揮し、自立や就労に繋がるよう支援します。
- ご利用者の夢や希望を個別支援計画(ケアプラン)に落とし込み十分評価し、実現に向け支援していきます。
- 意思決定の原則と場面(意思形成・意思表示・意思実現)を基準とした、利用者本位の支援を提供します。

3. 地域福祉の拠点として、開かれた施設 づくりと地域福祉の推進に努めます。

- 地域ニーズに応える為、短期入所事業・通所事業の調整を行います。
- 法人内でサービスが完結することなく、利用者の方が地域の一員であることを実感していただけるよう地域活動への参加を心がけます。
- 災害時には自治体の要請に応え、地域の高齢者・障がい者(児)を可能な限り受け入れます。
- 地域の活性化に向け、学ぶ場・集う場や機会を設けます。

4. 常に職員の資質向上を図り、 良質なサービスを提供します。

- 「かわり」「人権」「働く」「学ぶ」「育む」を基本とする重複障がい講座を通じた学びと実践を行います。
- 自立支援実践研修を通じ、自立支援介護・生活支援のペースをつくり、ご利用者の健康な生活を支えます。
- 余暇活動(芸術・文化)やスポーツによる豊かな生活を支援します。

5. 透明性を堅持し、健全かつ活力ある 法人経営をします。

- 特定社会福祉法人として、理事会の責任において会計監査人の指導の下、財務規律及び内部統制を遵守した運営を行います。
- 新施設及び給食センター・洗浄エリアへの移行をスムーズに行なえるよう取り組みます。
- 職員の想いを拾い風通しの良い環境を作ります。
- 各種ハラスメント防止策について職員一人ひとりの理解を高めます。
- 福祉人材の確保に向け様々な採用手段を講じます。

令和7(2025)年度 法人決算報告

事業活動計算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
(サービス活動増減の部)			
介護保険事業収益	655,039	646,744	8,295
老人福祉事業収益	237,819	235,186	2,633
就労支援事業収益	24,868	24,721	147
障害福祉サービス等事業収益	2,229,829	2,236,451	△6,622
その他の事業収益	4,168	5,360	△1,192
養成研修事業収益	0	160	△160
経常経費寄附金収益	11,740	17,211	△5,471
サービス活動収益計	3,163,463	3,165,833	△2,370
人件費	2,206,245	2,028,691	177,554
事業費	515,016	463,736	51,280
事務費	340,088	429,568	△89,480
就労支援事業費用	27,807	29,082	△1,275
利用者負担軽減額	321	311	10
減価償却費	279,713	225,160	54,553
国庫補助金等特別積立金取崩額	△57,722	△61,409	3,687
徴収不能引当金繰入	371	281	90
サービス活動費用計	3,311,839	3,115,420	196,419
サービス活動増減差額	△148,376	50,413	△198,789
(サービス活動外増減の部)			
受取利息配当金収益	6,159	4,569	1,590
その他のサービス活動外収益	17,968	33,811	△15,843
サービス活動外収益計	24,127	38,380	△14,253
支払利息	4,036	473	3,563
その他のサービス活動外費用	9,545	16,719	△7,174
サービス活動外費用計	13,581	17,192	△3,611
サービス活動外増減差額	10,546	21,188	△10,642
経常増減差額	△137,830	71,601	△209,431
(特別増減の部)			
施設整備等補助金収益	354,510	1,968	352,542
施設整備等寄附金収益	4,282	100,000	△95,718
固定資産受贈額	381	335	46
その他の特別収益	334	100	234
特別収益	359,507	102,403	257,104
基本金組入額	0	10,732	△10,732
固定資産売却損・処分損	8,005	0	8,005
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△299	1,550	△1,849
国庫補助金等特別積立金積立額	354,510	403	354,107
特別費用計	362,216	12,685	349,531
特別増減差額	△2,709	89,718	△92,427
当期活動増減差額	△140,539	161,319	△301,858
(繰越活動増減差額の部)			
前期繰越活動増減差額	3,842,037	2,801,478	1,040,559
当期末繰越活動増減差額	3,701,498	2,872,797	828,701
基本金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	482,487	1,155,540	△673,053
その他の積立金積立額	89,101	186,300	△97,199
次期繰越活動増減差額	4,094,884	3,842,037	252,847

資金収支計算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目	本年度予算額	本年度決算額	差異
介護保険事業収入	650,880	655,039	△4,159
老人福祉事業収入	236,700	237,819	△1,119
就労支援事業収入	26,920	24,868	2,052
障害福祉サービス等事業収入	2,234,630	2,229,829	4,801
その他の事業収入	4,120	4,168	△48
養成研修事業収入	30	0	30
経常経費寄附金収入	11,310	11,740	△430
受取利息配当金収入	5,420	6,159	△739
その他の収入	22,240	21,794	446
事業活動収入計	3,192,250	3,191,416	834
人件費支出	2,213,360	2,206,871	6,489
事業費支出	523,550	517,906	5,644
事務費支出	345,190	333,587	11,603
就労支援事業支出	28,320	27,564	756
利用者負担軽減額	370	321	49
支払利息支出	4,060	4,036	24
その他の支出	10,320	9,545	775
事業活動支出計	3,125,170	3,099,830	25,340
事業活動資金収支差額	67,080	91,586	△24,506
施設整備等補助金収入	354,630	354,510	120
施設整備等寄附金収入	3,990	4,282	△292
設備資金借入金収入	100,010	100,000	10
施設整備等収入計	458,630	458,792	△162
設備資金借入金元金償還支出	20,850	20,832	18
固定資産取得支出	913,930	911,017	2,913
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,740	1,628	112
施設整備等支出計	936,520	933,477	3,043
施設整備等資金収支差額	△477,890	△474,685	△3,205
長期貸付回収収入	300	300	0
投資有価証券売却収入	10	0	10
積立資産取崩収入	498,890	500,369	△1,479
その他の活動収入計	499,200	500,669	△1,469
長期貸付金支出	10,370	10,370	0
投資有価証券取得支出	50	0	50
積立資産支出	104,730	104,485	245
その他の活動による支出	20	0	20
その他の活動支出計	115,170	114,855	315
その他の活動資金収支差額	384,030	385,814	△1,784
予備費支出	7,270	0	7,270
当期資金収支差額合計	△34,050	2,715	△36,765
前期末支払資金残高	1,116,522	1,116,522	0
当期末支払資金残高	1,082,472	1,119,237	△36,765

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,259,445	1,765,558	△506,113	流動負債	272,819	777,881	△505,062
現金預金	803,778	1,311,318	△507,540	事業未払金	106,232	147,092	△40,860
事業未収金	446,796	450,494	△3,698	その他の未払金	4,407	474,151	△469,744
未収補助金	372	216	156	1年以内返済予定設備資金借入金	22,500	17,496	5,004
給食用材料	2,890	0	2,890	1年以内返済予定リース債務	1,628	1,628	0
商品・製品	231	265	△34	1年以内返済予定長期未払金	1,931	1,931	0
原材料	813	474	339	預り金	12	23	△11
前払金	1,230	0	1,230	職員預り金	22,872	24,142	△1,270
前払費用	2,890	2,057	833	仮受金	933	986	△53
1年以内回収予定長期貸付金	640	700	△60	賞与引当金	112,304	110,432	1,872
仮払金	176	368	△192				0
徴収不能引当金	△371	△334	△37				
固定資産	6,064,827	5,840,428	224,399	固定負債	562,567	495,169	67,398
基本財産	4,765,933	3,388,188	1,377,745	設備資金借入金	405,210	331,046	74,164
土地	656,714	517,246	139,468	リース債務		1,628	△1,628
建物	4,109,219	2,870,942	1,238,277	退職給付引当金	152,943	156,150	△3,207
その他の固定資産	1,298,894	2,452,240	△1,153,346	役員退職慰労引当金	2,800	2,800	0
土地	43,358	182,826	△139,468	長期未払金	1,614	3,545	△1,931
建物	170,362	175,436	△5,074				
構築物	15,567	20,867	△5,300	負債の部合計	835,386	1,273,050	△437,664
機械及び装置	2,456	1,083	1,373	純資産の部			
車両運搬具	22,775	25,268	△2,493	基本金	980,145	980,145	0
器具及び備品	433,586	403,077	30,509	第一号基本金	873,445	873,445	0
建設仮勘定		642,683	△642,683	第二号基本金	106,700	106,700	0
有形リース資産	1,012	2,025	△1,013	国庫補助金等特別積立金	1,194,855	898,366	296,489
権利	3,542	2,662	880	国庫補助金等特別積立金(整備時分)	1,194,855	898,366	296,489
ソフトウェア	6,578	8,036	△1,458	その他の積立金	219,002	612,388	△393,386
無形リース資産	616	1,232	△616	その他の積立金	219,002	612,388	△393,386
投資有価証券	200,000	200,000	0	次期繰越活動増減差額	4,094,884	3,842,037	252,847
長期貸付金	21,611	11,881	9,730	(うち当期活動増減差額)	△140,539	71,318	△211,857
退職給付引当資産	152,943	156,150	△3,207				
その他の積立資産	221,802	615,188	△393,386				
長期前払費用	2,686	3,826	△1,140	純資産の部合計	6,488,886	6,332,936	155,950
資産の部合計	7,324,272	7,605,986	△281,714	負債及び純資産の部合計	7,324,272	7,605,986	△281,714

財産目録

令和8年3月31日現在 (単位: 千円)

資産・負債の内容		金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		803,778
事業未収金		446,796
未収補助金		372
給食用材料		2,890
商品・製品		231
原材料		813
前払金		1,230
前払費用		2,890
1年以内回収予定長期貸付金		640
仮払金		176
徴収不能引当金		△371
流動資産合計		1,259,445
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		656,714
建物		4,109,219
基本財産合計		4,765,933
(2) その他の固定資産		
土地		43,358
建物		170,362
構築物		15,567
機械及び装置		2,456
車両運搬具		22,775
器具及び備品		433,586
有形リース資産		1,012
権利		3,542
ソフトウェア		6,578
無形リース資産		616
投資有価証券		200,000
長期貸付金		21,611
退職給付引当資産		152,943
その他の積立資産		221,802
長期前払費用		2,686
その他の固定資産合計		1,298,894
固定資産合計		6,064,827
資産合計		7,324,272

資産・負債の内容		金額
II 負債の部		
1. 流動負債		
事業未払金		106,232
その他の未払金		4,407
1年以内返済予定設備資金借入金		22,500
1年以内返済予定リース債務		1,628
1年以内返済予定長期未払金		1,931
預り金		12
職員預り金		22,872
仮受金		933
賞与引当金		112,304
流動負債合計		272,819
2. 固定負債		
設備資金借入金		405,210
退職給付引当金		152,943
役員退職慰労引当金		2,800
長期未払金		1,614
固定負債合計		562,567
負債合計		835,386
差引純資産		6,488,886

役員名簿

令和8年3月31日現在

役職名	氏名
理事長	荒木 博文
常務理事	堀 浩二
理事	孝久 忠央
理事	加藤 泰雄
理事	渡邊 照夫
理事	山田 勝久
理事	村岡 英明
監事	野村 茂三
監事	白井 尊志

評議員名簿

令和8年3月31日現在

役職名	氏名
評議員	春木 誠一
評議員	松木 健一
評議員	矢納 正人
評議員	宮川 深雪
評議員	八田 玉江
評議員	山崎 ふみ子
評議員	棟岡 隆文
評議員	河野 純子
評議員	畑矢 雅理
評議員	中村 まゆみ

HIGHLIGHT

法人ハイライト

令和7(2025)年度に重点的に行ってきた
光道園の取り組みをご紹介します。

光が丘ワークセンターが 朝日地区で新生活をスタート

昭和56(1981)年に重度身体障害者授産施設として誕生した「光が丘ワークセンター」は令和7(2025)年に大きな節目を迎えました。光道園で最も歴史ある旧施設から朝日地区に新築移転し、ご利用の皆さまと共に新生活がスタートしました。

6月21日には落成式が執り行われました。式典では、これまで支えてくださった多くの方々への感謝が述べられ、新しい施設への期待が感じられる節目の一日となりました。

新築移転にあたっては、利用者の皆様が安心して新しい環境へ移行できるよう、事前の説明や見学の機会を設けるなど、丁寧な準備が進められてきました。今回の移転は、建物が新しくなったというだけでなく、利用者の皆様の暮らしや日々の活動を、これまで以上に安心して支えていくための大切な一歩でもあります。朝日地区への移転という地理的な変化は、全面個室化による暮らしの質向上に加え、自然災害に備えた安全面の強化や、園外活動を通じた地域の方との関係強化など、暮らしの充実につながります。職員にとっても利用者の方とじっくり向き合える環境が整い、今後の支援の質向上につながるものと確信しています。移転を単なる環境の変化で終わらせるのではなく、不安を和らげながら新生活へつなげていこうとする積み重ねは、法人が大切にしてきた支援の姿勢そのものといえます。

光が丘ワークセンターは、創設者 中道益平の「働く」光道園の実現に向けて、たくさんの利用者、職員と共に歩みを進めてきました。今回の新築移転を新たな出発点として、これからも利用者の皆様の安心した暮らしを支えるとともに、地域に応援され、必要とされる施設を目指してまいります。



光道園利用者代表 太田勝利 様 お祝の言葉の様子



光が丘ワークセンター外観

食の豊かさを追求する、 新たな食事提供体制が始動

令和7(2025)年度に稼働を開始した給食センター「セントラルキッチン こうどうえん(以下、CK)」に加えて、「サテライトキッチン(以下、SK)」と「洗浄センター」が完成し、光道園の新たな食事提供体制が全面的に整いました！新体制ではCKで一括調理・急速冷却・配送し、各施設のSKで再加熱して提供する「ニュークックチル方式」を採用しています。

この大きな変化は、安定的かつ効率的な運営を両立するためのものです。調理業務を直営化し、食材の仕入れから献立・栄養管理まで法人全体で統一したことで、コストの最適化が図れるようになりました。また、洗浄業務を1か所に集約することで、各施設の業務負担や光熱費等の削減につながるだけでなく、今後は地域の働く場の創出という役割も担っていきたいと考えています。



この新体制の価値は、日々の食卓に確かな成果として表れています。朝食はおかず2品の日が設けられるなどメニューが充実し、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たいまま提供できるようになりました。嚥下食を全ての施設で提供できるようになるなど、大切な支援の一つである食についても「質」が大きく向上しています。提供が難しいとされていた麺類も、試作を重ねた末に年越しそばとして実現でき、季節感のある食事は喜びの笑顔につながりました。

現在では新方式での運営体制も安定し嚙む力や飲み込む力が低下した利用者の方にも美味しく召し上がっていただける「ソフト食」の導入など、食の選択肢を広げる次の挑戦が始まっています。今後も職員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、日々の食卓から利用者の方の豊かな暮らしを全力で支えてまいります。






[施設・事業所紹介]

令和7（2025）年度の各施設・事業所の取組みを紹介していきます。

本ページの読み方

数字で見る では、施設・事業所の取組みを具体的にイメージできる数字を取り上げました。

トピックでは、今年度の取組みを「種をまく」「芽が出る」「花が咲く」の3段階で表しています。

-  「種をまく」では始めたばかりの取組み
-  「芽が出る」では継続的な取組みの経過
-  「花が咲く」では取組みの成果を紹介しています。

障害者支援施設 ライトワークセンター

施設入所支援・就労継続B型・生活介護・短期入所

ライトワークセンターは、様々な障がいによって生活全般の支援が必要な方が日中・夜間を通して生活を送る場です。その人らしく自立した日常生活、社会生活を送れるよう、身体介護に加え、就労の機会を提供し、さらに趣味活動や創作活動の機会づくりを行っています。生活支援では施設での健康な生活づくりと地域における積極的な社会参加に取組み、就労支援においては、一人ひとりの働く意欲や仕事のペースに寄り添った就労の機会提供に力を入れています。



待望の日帰り旅行が復活！

コロナ禍で制限されていた日帰り旅行が今年度ついに復活しました。今回は大型バスで石川県や嶺南方面へ出かけました。久しぶりの旅行にバスの中でも会話が弾み、道中では普段の生活とは違った利用者の方の新たな一面も垣間見え、雄大な景色を前にゆったりと充実したひと時を過ごされるなど、思い思いに楽しんでいらっしゃいました。それから、ご家族や仲の良い利用者の方へお

土産をたくさん購入する姿もあり、帰ってからの土産話が一層盛り上がっていたようです。コロナ以前の日常が取り戻されていく中で、外出の行事は暮らしに欠かせないのだと実感しました。引き続き、ワークセンターらしい毎年の楽しみを計画していきます。

数字で見る

ワークショップ開催数 **9**回

陶華星で多肉植物の寄せ植えや「がお〜」の絵付けなどを年間で合計9回開催しました。体験によってお客様との距離が縮まり、初めて焼き物に興味を持った方やお子さんと会話弾んで、光道園を知ってもらい良いきっかけとなりました。

障害者支援施設 光が丘ワークセンター

施設入所支援・生活介護・短期入所

光が丘ワークセンターは、様々な障がいのある方が生活されています。初代中道園長の想いを引き継ぎ、「働く光道園」という名の下に、生産活動を中心とした、健康で自立した生活を送るための生活、日中活動の支援を行い、「自分らしい生活」を実現していきます。

支援の根底にある「利用者の方と共に」を大切に、共に取組み、共に作り上げていく場所として、「くらし」と「活動」の場面を支えています。



数字で見る

年間入院者数 **1名**

年間入院者数は前年から2名減少し、1名に留まりました。さらに転倒骨折や肺炎等、防ぐべき事由による入院は0名を維持できました。健康維持により、毎日の作業はもちろん、県外へのふるさと訪問や年間100回以上の個別外出など活動的な1年になりました。



地域の中での新生活に夢が膨らんでいます

2025年7月1日より新築移転した光が丘ワークセンターでの生活がいよいよスタート！建設中から工事現場の見学や、立体コピー（触察図面）を用いてシミュレーションし、引越しまでの間にもオリエンテーションを重ねるなど、新しい生活のイメージづくりを行ってきました。日々の移動も練習を繰り返し行ったことで、早い段階で暮らしに慣れて、2人部屋から個室になった暮らしもそれぞれ満

喫されています。より街中に近くなったことで、外出の機会も増えて、年間100回以上の外出になりました。

「地域の中にある施設の暮らしが、地域の中での暮らしそのものであるように」という利用者の方と職員のチャレンジが続いています。

就労支援事業所 フ・クレール

就労移行支援・就労継続支援B型・就労選択支援

フ・クレールは障がいのある方が「働く」を通じ成長することを支援する就労支援事業所です。利用者一人ひとりの希望や特性に合わせた作業を提供し地域との連携も重視し利用者の工賃アップを目指しています。フランス語で「明るい」を意味する「clair：クレール」とお腹も心も満足感で「ふくれる」を組み合わせたものが名前の由来です。



数字で見る

取引先数 **28件**

食品作業での販売先20件、委託作業での取引業者8件の合計28件の企業に活動を支援いただいています。フ・クレールで作ったものが地域に広がっているのは、ご協力いただいている皆様あってこそだと感じています。



地域の方に届ける、広がるフ・クレールの輪

地域の方々にフ・クレールの商品が広がるよう、販売箇所の拡大とイベント出店に力を注いでいます。続けてきたInstagramも、今では300名近くの方にフォローいただいています。お客様と接する機会が増えたことで、利用者の方のモチベーションも大きく向上しました。今後も「おなかと心を満たせる」フ・クレールを目指します。



地域の方に学ぶ、「作業」の経験

地域の業者の方から水仙収穫作業のご依頼があり、職員も同行のもと、利用者の方が収穫に参加しました。ご指導をいただきながら、刈り取りや選別に励む真剣な姿はテレビでも取り上げていただきました！施設外での作業は数少ない貴重な経験で、自信につながりました。今後も地域とつながる機会をつくっていききたいと思います。

もえぎ館

もえぎ館は、障がいのある高齢の方が多く生活されています。加齢に伴う生活機能や身体機能の低下により介護が必要な状態であっても、自分らしい生活の実現にむけた支援を実践しています。



数字で見る

年間リハビリ回数 **108回**

健康な日常のためニーズに沿ってリハビリを実施。継続を目的に余暇時間に軽運動を取り入れ、今年度は108回行えました。「頑張った!」「また一緒に」など達成感ある声があがり好評です。今後も個人目標に向かって続けて体づくりを支えます。



楽しい外出は計画することから

昨年度に引き続き、利用者の方にとって充実した外出となるような工夫を凝らした1年でした。利用者の方に「行きたい場所」を伺って、計画を立てる段階からワクワクするような外出の機会づくりを意識しました。

その結果、グループでのお出かけでは笑顔あふれる交流の場になりました。今年度は、甘いいちごを頬張ったいち

ご狩りや、潮風感じる越前海岸へのドライブ、西山公園での散歩など、季節の移ろいを肌で感じ、心身ともにリフレッシュになったようです。「今度はどこへ行こうか?」と今後も利用者の方の希望を大切に、支援者も含めて心から楽しむ外出を続けていきたいと考えています。

あさぎ館

あさぎ館では、幅広い年齢層、様々な障がいのある方が生活されています。一人ひとりの思いや可能性を大切に、支援を行っています。「できなかったこと」を「できる」ように、また「できること」をさらに伸ばして、「本人の思いの実現」につなげていく取り組みを日々実践しています。



数字で見る

年間の外出者数 **117名**

昨年度の延べ外出数110名を上回り、今年度は8割以上の利用者の方に思い思いの外出を楽しんでいただけました。外出を満喫するには体力は必須です。そのため同時に、継続して日々の軽運動にも取り組んでいただいています。



念願の「ふるさと訪問」が実現!

昨年度に続いて、外出支援に思いを込めた1年でした。相撲観戦や恐竜博物館・温泉・動物との触れ合いなど、ご希望に沿った外出機会をつくり出せました。

さらにはコロナ禍以降、初となる「ふるさと訪問」もついに実現に至りました。幼い頃に過ごした盲学校や海岸を訪れ、ふるさとの自然や人の温かさに触れることができました。また、ご家族との再会

を何よりも喜ばれ、お母様とハグをして別れを惜しむ姿や、「お父さん帰ってきたよ」とお仏壇の前で手を合わせる姿を傍らで見られたことは職員にとってもかけがえのない体験となり、改めて「ご家族やふるさととは永遠」だとひしひしと感じました。どのようにしたら思いを実現できるかを追求する支援を続けていきたいと思っています。

ライトホープセンターは、様々な障がいをお持ちの方を対象とした施設です。一人ひとりの希望（ホープ）から始める取組み・支援・活動を大切にしています。

わかば館（通所生活介護）

利用者一人ひとりのすばらしい長所、可能性を引き出し、その人の「できること」をさらに磨きあげていける活動・支援を実践しています。また、ご家族のニーズや困りごとにも可能な範囲で対応しています。



数字で見る

わかば館スタートから **5**年目

5年目を迎え、多くの出会いがありました。特別支援学校からの実習生と再会したり、卒業後の準備として短期入所へ挑戦したり、将来を見据えて利用者の方やご家族、関係者が共に悩み、成長と達成感を分かち合えた1年でした。



一対一での個別活動が、自信と達成感を育む

今年度は、職員と1対1で取り組む個別活動をスタートしました。利用者の方の思いを様々な方法で聞き、「楽しみ」外出/買い物体験「日々の生活」洗濯/掃除機かけ/歩行訓練/短期入所への取り組みを進めてきました。

初めてのことに期待と挑戦への不安が入り交じり、始めは「できるかな」と戸惑う言葉もありましたが、今では「作業

を頑張ったお金で〇〇に行きたい」「一人でお風呂場まで行きました!」「お泊りできた」と、自信と達成感に満ちた表情やたくさんの言葉をもらいました。楽しみながら暮らしが広がる取り組みを進め、ご本人やご家族とたくさんの喜びと、成長の喜びを共有していきます。

共同生活援助事業所 とらいと・みらいと

共同生活援助・短期入所

「とらいと・みらいと」は障がいのある方がサポートを受けながら自分らしい生活を実現する場所です。男性棟のとらいと10床と女性棟のみらいと10床で利用者の方々が暮らしています。「自宅のような環境」を目指して、利用者の方々の自立が出来るよう暮らしのサポートをしています。



数字で見る

365日のお手伝い **4**年継続

利用者の方は、世話人へのお茶出しや配膳、ごみ捨てなどに、ご自身の意思で毎日欠かさずお手伝いに励まれています。衛生にも気を付け、お手伝いの前には手洗いと消毒を必ず行い、お手伝いの記録は更新し続けています。



まずは少ない日数から…グループホームを体験

「とらいと・みらいと」は、生活拠点として多くの方に利用されていますが、地域の方がショートステイとして利用可能な体験部屋もあります。居室にはベッドやテレビ、洗面台、トイレを完備し、共用の食堂や浴室もご利用できます。夕方に来所し、翌日の朝食後に帰宅されるなど、実際の利用を通じて、グループホームでの暮らしを具体的にイ

メージしていただける良さがあります。

どのような暮らしかわかることで安心して、現在も月1回のペースで継続利用されている方もおられます。今後もご本人とご相談しながら、それぞれのペースに合わせた支援を提供していきます。

きらら館

きらら館は、日中活動を通して働く喜び、学ぶ楽しさを利用者の方と共に感じ育むことで、「その人らしい生活」のための支援に取り組んでいます。近年では、盲重複障がい以外の利用ニーズも多く、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。



数字で見る

共に歩んだ「学習」の 17年

元副園長の淵辺氏が「学習」の先生として来られて17年。多くの利用者の方が手作り教材で真剣に学習に向かい、先生からの褒め言葉を励みに取り組み続けていました。今年度での引退は残念ですが、この「学習」の文化を大切に継承していきます。



毎日の「生活リハビリ」で、退院後の体を支える

利用者の方の高齢化や身体機能の低下により入退院が増える中、退院後に筋力の低下や体の硬さが見られる方を中心に、日常生活の中で無理なく続けられる「生活リハビリ」に取り組みました。毎日、少しずつでも体を動かすことを大切に関わり続けた結果、徐々に筋力や動きの回復が見られています。

また、活動を通して笑顔や言葉の発信も増え、「また明日もよろうね」と前向きな声が聞かれるなど、利用者の方が毎日のリハビリを心待ちにしておられる様子は、職員の大きな励みにもなっています。今後も一人ひとりの心身に寄り添い、健康を支える継続的な関わりを行っていきます。

さくら館

さくら館は、視覚と聴覚の重複障がいである「盲ろう」者の方も多く生活をしており、全国でも数少ない専門施設です。これからも教育機関など外部の専門家とも連携をしながら、盲重複障がいの専門性をさらに向上させ、利用者の方の生活を支えていきます。



数字で見る

短距離の歩行訓練 17/20名

普段は車いすを使用する20名の利用者の方の内、17名の方は短距離(5m程度)の歩行が可能だと理学療法士との確認でわかりました。また、他の3名には座ったままでもできる体操を考案し、それぞれの方法で外出に向けた体力づくりに励んでいます。



幅広い選択肢で、全員の外出が可能に

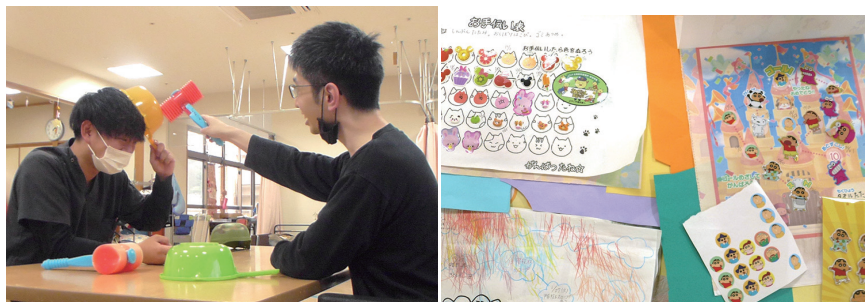
去年までユニット毎に年2回の外出を企画してきました。しかし、年齢や介助度の個人差から全員が参加することは難しくなっていました。そこで今年度は、利用者の方の様子やご希望に沿って、買い物や喫茶などの近所での過ごし方から、BBQや海水浴、雪遊びなどの日帰り、温泉旅館への一泊旅行まで、選択肢に幅がある外出案を企画しました。

利用者の方一人ひとりが「本当にやりたいこと」を自分のペースで満喫できる工夫によって、見事、全員が年2回の外出ができました!日常生活に加えて、外出などの特別な一日も暮らしの豊かさには不可欠なのだ、皆さまの笑顔から改めて実感しました。今後も利用者の方の思いに寄り添い、普段の暮らしから丁寧に支えていきます。

ライフトレーニングセンターは、主に、視覚障がいと、その他の障がいを併せる、盲重複障がいの方を対象とした施設です。また、地域ニーズに対応した日中一時、短期入所など、在宅生活を支える社会資源としての役割を担っています。

たねのいえ (通所生活介護)

たねのいえは、障がいのある方が、地域で安定した生活を営めるよう日中活動を中心とした支援を行うデイサービスセンターです。支援員に加え、看護師、理学療法士が常駐し、一人ひとりの状態に合わせたケア、リハビリテーションを提供しています。「たねのいえ」という名前には、障がいのある方の可能性の種が、芽吹くようにという想いが込められています。



「活レク」の時間ですよ、全員集合！

毎月2～3回、レクリエーションを実施しており、内容はゲームや創作、時にはカラオケなど多様です。個別のルールなど全員が楽しめるように工夫を加えることも大切にしています。時には利用者の方同士で白熱したバトルも繰り広げられ、大盛り上がり！見守る職員も一緒に笑顔になれるひとときが生まれました。



やる気を引き出す「頑張るシール」をペタリ

運動やお手伝いを少しでも楽しく励めるように「頑張るシール」を導入し、利用者の方の頑張りを形に残しました！「ポイント3倍デー」などの工夫もあって、乗り気でなかった方も参加したり、シール帖のゴールが近づくにつれて「もうすぐだ！」とワクワクし、自ら「お手伝いする？」との声かけがあったり、積極的な様子が見られました。

数字で見る

個別外出 昨年比 **4倍**

今年度は個別外出を昨年比4倍の計12回実施！行き先には利用者の方の「〇〇したい！」やその方らしい「好き！」をたくさん盛り込みました。外出先では最高の笑顔と嬉しそうな表情に職員も胸がいっぱいになりました。

こども支援センターえがお

児童発達支援センターわくわく・保育所等訪問支援事業すくすく・放課後等デイサービスにこここ

児童発達支援センター・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・短期入所・福井県難聴児支援体制指導員派遣事業

こども支援センターえがおは、発達に気付きのある未就学児や学童児、またはその保護者等の療育や子育て相談に対応しています。児童発達支援センターわくわく、保育所等訪問支援すくすく、放課後等デイサービスにこここ、短期入所、福井県難聴児支援体制指導員派遣事業の5つの事業を運営しています。お子さんの自己肯定感、自尊心等を育み、保護者の方の悩み等に寄り添いながら、笑顔で生活できるサポートをしています。



「こどもをまんやかに」した支援が光道園でも始まる

こども家庭庁の創設などを背景に「こどもまんやか」の視点がこれまで以上に重要な意味を持ってきています。そのような中、今年度から「個別支援会議にお子さんご本人にも参加してもらう」という取り組みを少しずつではあるもの始めました。これまで大人が中心となって支援を考える場面が多かったのですが、お子さんがその場にいることで、「どうしたいのか」「どんな思いを持っているの

か」に直接耳を傾けることの大切さを改めて実感しています。

大人が本人を想って決めるのではなく、お子さんの率直な言葉などからうかがえる思いや願いを尊重し、共に支援を考えていく。その大切な「種」をまいた、笑顔あふれる未来への第一歩となる1年でした。

数字で見る

礎を築いた **3年間**

県の委託事業「難聴児支援体制指導員派遣事業」は任期満了を迎えました。この3年間で県内の課題を抽出し、支援体制作りや広報活動、研修開催等に取り組みました。今後は児童発達支援センターとして、地域の難聴児支援に尽力していきます！

相談支援センター こうどうえん

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・委託相談支援
鯖江市地域生活支援拠点センター「リノ」

相談支援センターこうどうえんは、鯖江市からの委託を受け障害者相談支援と重度化・高齢化・親なき後に関する相談窓口として地域生活支援拠点事業のコーディネーターを担っています。生活上の相談に応じ、その人らしい生活を共に考えています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。障がいのある方のみならず、子どもから高齢者までワンストップの相談窓口です。



寄せられた期待を形に。セミナー開催

日々の相談業務やアンケートの声を受けて、障がいのあるお子さんを育てるご家族のニーズを汲み取り、今年度は株式会社Kulia様のご協力のもと「福祉的就労」をテーマにセミナーを開催しました。障がいのある方の多様な働き方や、学童期からできる備えについてお話を伺う貴重な機会となりました。参加された皆様からは「就職はまだ先と思っていたが、このタイミングで聞けて良かった」

「肩の力が抜けました」などの感想をいただきました。

次年度からは「ちち☆ははサポートクラブ」の事業は、「こども支援センターえがお」に引き継がれます。「こどもをまんなか」に据え、ご家族に寄り添う支援の一層の充実を期待しています！

数字で見る

参加者数(延べ) **50名突破**

令和5(2023)年度から始めた「ちち☆ははサポートクラブ」。気軽に話せる場を意識して取り組んだ結果、3年目の今年度は、参加された保護者が延べ50名を突破しました！ご夫婦やママ友同士の参加も増え、交流の輪が広がっています。

越前町相談支援センター さざんか

基幹相談支援・障害者相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

越前町相談支援センターさざんかは、越前町から基幹相談と障害者相談支援を委託されている相談支援事業所です。委託の相談では越前町にお住まいの方々の気がかりさや障がいに関する相談を広く受け付けています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方々がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。その他、住み慣れた地域、在宅での生活を継続するための支援なども行うなど、子どもから大人までワンストップに相談できる窓口であり続けます。



地道な開拓で、その方に合った場所を

県内では就労サービスやグループホームなど新しい事業所が次々と開所しています。利用者の方に合う事業所をご提案するには、自らの目で見て話を聞き、越前町までの送迎の可否など細部まで確認をしています。これらの取り組みから、ご本人の選択肢が増え、送迎が難しい地域は在宅ワークでの就労につながるなどの成果を得られました。



地域を支える仲間が増えました！

9月から新しい職員が1名加わり、相談業務にも丁寧に向き合ってくれています。訪問に同行して利用者の方や事業所との関係性をつないだり、ケースを共有したりと、先輩職員が手厚くサポートしている様子も見られます。こうした養分を積極的に蓄えて、相談支援から地域を支えるという「大きな花」を咲かせてくれると期待しています。

数字で見る

年間移動距離 約 **11,800km**

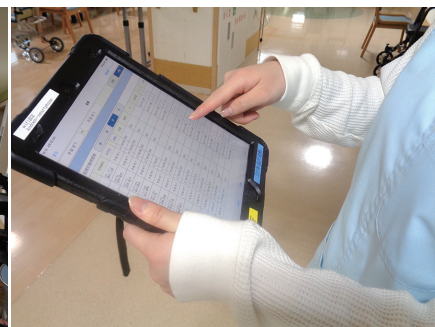
ご相談を受けると、ご自宅や越前町内外の福祉サービス事業所を訪問します。適切に状況を把握し、気がかりな事案へスピーディーに対応するには、直接伺いして顔を合わせることが何よりだと考え、日々町内を飛び回っています。

養護老人ホーム 第一光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第一光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。

平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。その人らしいライフスタイルを実現できるよう、多職種が連携し、創意工夫ある支援を行っています。



数字で見る

年間入院者数 **33**名

年間入院者数は前年度の55名から22名減少し33名でした。これは自立支援介護の取り組みが定着したことで、利用者の方の心身の活力を引き出しているためだと考えています。「年間入院者数0名」を目標に取り組みを継続していきます。



進むICT化で、動きやすさと暮らしやすさを両立

第一光が丘ハウスではケアの質の向上と、生産性向上のための業務効率化に努めています。職員が安心して働ける環境を整えることが、利用者の方へのより良い支援につながると考えているためです。現場ではこれまでも記録業務の一部をタブレットで行ってきましたが、今年度は新たにインカムを導入しました！これにより離れた場所でも職員間の情

報共有が瞬時に可能になりました。日中はもちろん、夜勤時など職員が少ない時間帯でも、迅速な連携によって事故予防につながるなど、安心・安全性の向上に寄与しています。今後は、業務効率化によって生まれた時間は利用者の方と関わる時間に充て、一人ひとりの思いに一層向き合っていきます。

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第二光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。視覚障がいのある方が自立した生活を送れるよう、障がいに配慮した環境が整えられています。歩行訓練士や各専門職が連携し創意工夫のある支援をします。



数字で見る

園外活動参加者(延べ) **183**名

希望に沿った個別や小グループでの外出や園外活動への参加者は昨年度から15名増えて183名になりました。買い物や外食で社会との関わりや季節を肌で感じる事が、利用者の方の笑顔や生活の楽しみにつながっています。



利用者の方に習い、心通わす手話講座が開講

第二光が丘ハウスでは、視覚と聴覚の両方に障がいのある利用者の方も生活されています。「職員に手話を知ってほしい」「自分の言葉を伝えたい」という利用者の方の願いと、「利用者の方の想いをその方の言語でくみ取りたい」という職員の思いが重なり、利用者の方が講師となるミニ手話講座を定期的で開催しました。講座では天気や季節、体

調など日常生活に必要な手話が学べて、互いに笑顔が広がる時間となっています。初回の講座で講師の利用者の方は「手話は私たち聴覚障がい者にとって『言語・命・愛・誇り・宝』です」と伝えてくださいました。その言葉を胸に、これからも互いの理解を深め、心が通う取り組みを大切に続けていきます。

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス

ユニット型介護老人福祉施設・短期入所生活介護

第三光が丘ハウスは、認知症などの常時介護が必要な方のための入所または短期利用ができる施設です。「地域社会の中で自分らしく暮らしたい」という利用者の方の想いに寄り添い、畑や自宅への外出など、地域とのつながりを実感できる生活、「もう一つの居場所」としての環境づくりに取り組んでいます。さらに、明るく家庭的な雰囲気ユニットケア、利用者の方の自立を支援する質の高い支援の提供に向け、職員一人ひとりが学びと経験をしながら、専門性の向上に努めています。



数字で見る

ユニット型特養開設 **20**年

少人数で家庭的な雰囲気と個性を大切に、利用者の方の生活リズムに合わせた支援を提供してきました。20年の中で生まれた笑顔と涙っぱいの思い出とともに、現在は自立支援介護を取り入れ、元気になるサービスを提供し続けていきます。



「元気になる介護」は基本ケアが鍵

平成20(2008)年から自立支援介護の基本ケアを学び、職員のスキルアップを継続してきました。現在では日常生活の支援として定着したこともあり、今年度は介護度の維持・改善が見られた利用者の方は19名中12名に上りました！これからも「元気になる介護」に取り組み、いつまでも「できる」ことが「できるまま」であるよう支えていきます。



ボランティアを通して地域とつながる

定期的にボランティアの方をお招きし、ユニット毎にアコーディオン演奏会を行っています。懐かしい歌の響きに参加される利用者の方も増え、普段は静かな方も楽しそうに元気な声で歌うようになりました。この活動が文化祭での披露につながるなど嬉しい出来事に。これからも多様な形で地域とつながる生活を目指します。

デイサービスセンター さざんかホール

通所介護

デイサービスセンターさざんかホールは、介護保険にて事業対象・要支援・要介護の認定を受けられ、在宅で生活されている方がご利用する通いの場所です。在宅での生活を一日でも長く継続することができるように、介護、看護、リハビリ、栄養の専門職が一丸となって支援させていただいています。

自立支援介護における4つの基本ケア「水分・食事・排泄・運動」を重点的にを行い、利用者本人の「こうなりたい・もう一度挑戦したい」という思いが実現できるように、取り組んでいます。



自立した生活のために。転倒予防の取り組み

さざんかホールでは、自立支援介護の定着を目指し、「利用者の方やご家族への情報発信」と「活動量のさらなる増大」の2点に取り組んできました。その上で今年度はさらに「自宅での転倒予防」に注力することとして、転倒予防に関する情報を積極的に発信し、リハビリ支援センター考案の体操プログラムも取り入れました。

その結果、昨年度と比較して転倒骨折による入院件数が減少する成果を得られました！肺炎や脳疾患、心疾患での入院も減少傾向にあります。数字の部分でも取り上げたADL利得の「5.4」という数値が示す通り、利用者の方の身体機能の維持・向上という嬉しい成果にも結びつきました。引き続き健康な在宅生活を継続できるよう全力で支えていきます。

数字で見る

ADL利得 **5.4**

「ADL利得」とは日常生活動作(ADL)がどれだけ維持・改善できたかを示す指標です。過去2年は1.9以下でしたが、今年度は「5.4」という驚異的な数値を達成しました！これはデイ利用者の約3分の2の方でADLの維持・改善が認められるということです。

ヘルパーステーション さざんか

訪問介護支援

ヘルパーステーションさざんかは、訪問介護員（ヘルパー）が利用者の方のご自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護に加え、調理・洗濯・掃除等の家事援助、さらには生活等に関する相談・助言等の日常生活に必要な援助を行います。ご自宅で自立した生活を営めるよう安全・安心・適切な訪問介護サービスを自立支援・重度化防止の視点に立ちながら、365日切れ目なく行っています。



数字で見る

ミーティング出席率 **80%**

普段は個別に動き、顔を合わせる機会が少ないからこそ、毎月ヘルパーを対象にミーティングを開催しています。情報共有と内部研修を行うことで、連携が取れ、統一された最適な支援の提供が可能になっています。



学びを支援に活かす！元気に過ごせる環境づくり

今年度はヘルパー各自で年度当初に研修目標を掲げ、目的意識をもって研修へ参加した1年でした。中でも、外部研修にも積極的に参加して、認知症の高齢者や発達障害のあるお子さんの特性、適切な関わり方など、現場に直結する多くの専門的な知識を得ました。

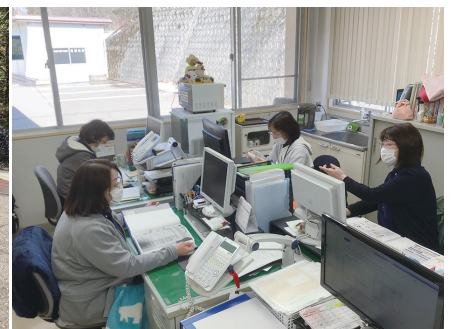
また、緊急時の対応や季節に応じた感染症対策について内部研修も実施し

ました。特に今年は、手洗い評価キットを使用した実践研修を行い、これまでの洗い方が不十分であったことに気づき、正しい手洗いを改めて見直す・学び直すきっかけになりました。今後も在宅生活を支えるプロとして技能の研鑽に努め、学んだ知識や得た経験を、利用者の方の在宅での暮らしを支える力に変えていきます。

居宅介護支援事業所 さざんかホール

居宅介護支援

居宅介護支援事業所さざんかホールは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で、その人らしい自立した生活が送れるように、ご本人の希望を盛り込んだケアプランを作成し、サービス事業所や医療機関等と連携しながら調整しています。一人ひとりの「望む暮らし」の実現を私たちがお手伝いさせていただきます。



数字で見る

年間のご自宅訪問 約**2,200**回

介護保険サービス開始後、月1回はご自宅に伺い本人やご家族から話を聞くことが基本となっています。しかし、必要に応じ、その都度ご自宅を訪問し話をお聞きます。住み慣れたご自宅で、本人やご家族の思いにしっかり耳を傾けるようにしています。



担当者の不在時も安心できる チーム体制を

利用者の方には一対一でケアマネジャーがつくため、担当者不在時でも不備なく対応できるチーム体制を目指しました。連絡会や記録の共有、職員同士の密なコミュニケーションをとり、時には担当以外の職員が訪問に同行することも。外部機関など事業所の垣根を越えた連携も図り、事業所全体で強固なチーム力を育んでいます。



信頼でつながる、 支援の糧（たすき）

平成12（2000）年の介護保険制度開始時に同業の介護従事者だった方から、ご家族のサービス利用のご依頼がありました。今回、「再びさざんか居宅で」とお声がけいただいたことは、これまでの支援に対する最高の「信頼」の証だと実感しています。この喜びを励みに、今後も地域から信頼される事業所として日々奔走していきます。

在宅介護支援センター さざんかホール

在宅支援・総合相談・予防教室

在宅介護支援センターさざんかホールは、越前町の委託を受け、地域の高齢者の安心できる暮らしのため、お宅を訪問し一人ひとりの心身の状態を把握(実態把握)しながら、介護予防を推進し、日々の生活に対する相談(総合相談)に応じています。地域の機関と連携を取り、身近な相談窓口として、これからも地域のニーズに応え続けていきます。



数字で見る

年間相談件数 **1,019**件

相談件数が前年度から130件増えました。実態把握はもちろん、介護予防につながる体操や地域の趣味活動教室、公共交通の活用など高齢者の方へ向けた情報提供に努めた結果だと考えています。引き続き、地域社会の橋渡し役として取り組んでいきます。



つるかめ体操！ 新メンバーともLet's Go！！

今年度も介護予防教室「つるかめ体操」を実施し、20名の方に新規メンバーとして加入いただきました！体を動かし健康を保つことに加え、集った人同士のつながりをつくることを大切に、教室を運営していきます。メンバーの自主性も発揮されており、今後も心地よい居場所としての期待が高まっていると感じています。



地域イベントから深まる つながり

町内のイベントや老人会、認知症カフェなどに積極的に参加し、地域の方と顔を合わせてお話しをする「顔の見える」関係づくりを進めてきました。直接伺うことでニーズや思いを深く知ることができ、個別の相談や介護予防にも重要な機会になっています。地域と在介をつなぎ、新たな関係へと導いてくれるこの大切な種を丁寧に育てていきます。

地域包括支援センター丹生

包括的支援事業、介護予防支援

地域包括支援センター丹生は、介護、健康、福祉など高齢者の暮らしに関する様々な相談に応じる「ワンストップ窓口」です。高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となっても、可能な限り、地域で自立した日常生活が送れるよう、高齢者等の健康保持及び、生活の安定に必要な援助を行っています。



数字で見る

介護予防ケアマネジメント 月平均 **213**件

要支援者や事業対象者の申請をして、介護保険介護サービスを利用するための予防サービス計画書を作成しています。委託も含めると月平均213件、職員一人当たりでみると53名もの方のケアマネジメントを行っていることとなります。



もっと身近になった今の場所で

令和7(2025)年6月に、新築した光が丘ワークセンターに事業所を移転し、街中のため多くの方にお立ち寄りいただいています。ご相談の際は悩みや困りごとを丁寧に傾聴することを大切に、当センターだけでは対応が難しいケースも、専門機関へつなぎ他機関と協働しています。相談者の皆さまの心強い存在となるよう日々取り組んでいます。



「連携」を鍵に、 地域のネットワークづくりが進む

高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らすには、地域のネットワークが必要不可欠だと考えています。そこで行政と連携し、民生委員やケアマネジャーの合同研修会、医療と介護の連携研修会などを企画・運営しました。住民同士の互助力の後押しにもなるよう、「連携」を深める取り組みをさらに進めていきます。



リハビリ支援センター

リハビリ支援センターは、「小さな言葉にも耳を傾け、専門的視点からの気づきを大切に、利用者の方と共に学び続けること」「障がいの有無・程度に関わらず個々の可能性を信じ向き合い続けること」この二つの理念の下に、利用者の方一人ひとりの思いを尊重し、日々のリハビリテーションや、法人内の研修等を行っています。



リハビリ室 お試し公開

「機器の使用方法について、職員が対応いたします。お気軽に御相談ください。」



口腔健康管理をリードする 光道園へ

単に口を清潔にする口腔ケアから、現在は「口腔健康管理」の時代になりました。「食べる喜び」と「QOLの維持・向上」を両立する日々の取り組みが、今年度、福井県歯科医師会から表彰されました！また、県内の福祉施設で初の歯科衛生士の臨床実習も受け入れたことで、光道園の口腔ケア専門性への期待を感じています。



初の試み、リハビリ室を地域へ開放！

地域福祉を推進していきたいと、近隣にお住まいの高齢の方を対象に試験的にリハビリ室を開放しました。広報などの準備期間を経て、下半期に計3回実施できました。職員の問診や説明後に、実際に機器を使った運動を体験していただいています。参加者の皆様の声を受け止め、気軽に利用できる場づくりを引き続き進めていきます。

数字で見る

リハビリ実践報告会 17回目

介護職員を中心に、リハビリ実践の報告の場を年1回設けています。介護とリハビリの専門職が協働し、生活リハビリを通じて利用者の方の心身や口腔機能の維持、予防的支援の成果を共有しています。今後もQOL向上のため共に取り組んでいきます。

事務局（法人本部・総務グループ）

法人本部は、規則や体制の整備や経営の状況を把握するなど内部統制を担っています。

総務グループでは、財務・財産管理や各施設の業務調整、渉外などを担い、法人の基盤を固め、利用者の方と働く職員をサポートしています。



住まいから支える 安心の職場づくり

福利厚生の一環である2棟目の職員アパートが完成しました。これにより、遠隔地からの入職者や若手職員を迎え入れる体制が一段と充実し、住居面の不安なく新生活をスタートできる環境が整いました。今後も職員の仕事と生活の両面を法人全体で支え、誰もが安心して長く活躍できる基盤づくりに努めていきます。



跡地が倉庫と駐車場の拡充に！

朝日事業所の光が丘ワークセンター跡地が倉庫と大型駐車場として生まれ変わりました。改築した倉庫は備品管理の要となり、これまで駐車場不足が課題でしたが大型駐車場ができて利便性が向上しました。今後はこの駐車場を模擬店や夏祭りなどの大規模なイベント時に、会場として開放するなど、地域交流を促進させていく活用も検討しています。

数字で見る

あかつき寮誕生 全16室

あさひ寮に次いで2棟目の職員アパート「あかつき寮」が完成しました。法人からの家賃補助制度もあり、初めてのひとり暮らしを経済面・環境面からサポートし、職員の安定した仕事と暮らしを支えています。

事務局（食事サービスグループ）

管理栄養士・栄養士一人ひとりが担当施設を受け持ち、利用者の方が健康で自立した生活を営めるように嗜好と食事内容を尊重した栄養ケアを展開しています。利用者の方に寄り添い、食べたいメニューを伺い、食事会等を通じて心と胃袋が満たされる食事の企画・立案を行っています。いつまでもお元気でいてほしい、そんな願いと想いを一緒に食べていただく食事づくりが私たちの使命であると感じています。



新しい厨房体制の定着と、より良い食事提供への取り組み

今年度、新体制で始動したCK・SKは当初の人手不足を乗り越え、業務内容説明や工程調整を幾度も重ねたことで厨房スタッフのみでの運営体制が確立しました。これにより、提供が困難だった麺類も試作を繰り返し、順次再開しています。今後も利用者の方や職員の意見を栄養委員会で共有・検討し、より良い食事提供に努めていきます。



洗浄スタッフ、苦悩の果てに

稼働当初、業務が時間内に終わらない日々が続き、意見がぶつかり合うことも何度かありました。洗浄シミュレーションや職員間の声の掛け合い、作業工程の見直しを経て一年後、ようやく洗浄センターとしての形ができました。まだまだ課題はありますが、誇りをもって洗浄・配送に従事するチームを目指します。

数字で見る

スタッフ数 **102名**

調理・栄養管理・配膳・洗浄など、多岐にわたる業務を約102名の職員が担っています。各施設の利用者の方においしい食事を届けるため、今日も全員でチームワークを発揮しています。

事務局（企画グループ）

光道園の「今とこれから」を見据え、「障がい者支援施設の入所における相談窓口」「法人の魅力効果を効果的に発信する広報」「次世代を担う人材の確保」「やりがいを感じ長く働き続けられる人材育成」「地域福祉を支える公益的な取り組み」など法人内外の幅広い部門のサービスを展開しています。園内事業所・施設を横断的に把握し、有機的につなぎあわせていくことで、地域に愛される光道園の魅力発信隊としてこれからも歩み続けます。



共に成長するために。サポート体制を見直し

新採用職員に先輩がついてサポートする体制（プリセプター制度）において、今年度はプリセプター研修を刷新しました。一対一の関係だけでなく、施設や法人全体で新人を支えることを伝え、企画グループも現場に伴走するサポートをしてきました。新人と先輩、双方の職員が安心して成長できるよう、よりよい環境を模索していきます。



変わらぬ文化を丁寧に紡ぐ

昭和56（1981）年から続く「重複障がい講座」は、光道園の重要な文化として、大切に継承されてきました。今年度は福井大学の先生方と話し合いを重ねて、内容を一層深めることに取り組みました。次年度の生活支援事例報告会にはより多くの方に足を運んでいただき、利用者の方と受講者の関わりを肌で感じてもらえる工夫を取り入れていきます。

数字で見る

Instagramフォロワー **1,000名**到達

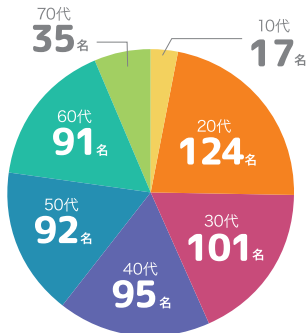
Instagramでの発信を続けてきて、多くの方に見ていただくことができました。今年度はついに、「フォロワー 1,000名」の目標に到達しました。今後も施設の雰囲気など現場の魅力を写真と共に伝え、「福祉のファン」を増やしていきます。乞うご期待！

働く 光道園

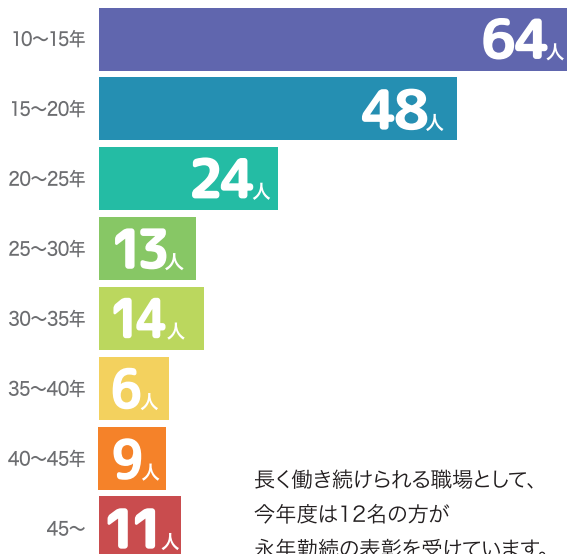
職員総数

466名

職員の年齢構成と在籍数



職員の勤続年数



学ぶ 光道園

職員の持つ福祉系資格

15種類

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 介護福祉士 | 9 作業療法士 |
| 2 社会福祉士 | 10 言語聴覚士 |
| 3 精神保健福祉士 | 11 鍼灸師 |
| 4 社会福祉主事 | 12 管理栄養士・栄養士 |
| 5 保育士 | 13 歩行訓練士 |
| 6 看護師 | 14 公認心理師 |
| 7 歯科衛生士 | 15 介護支援専門員 |
| 8 理学療法士 | |

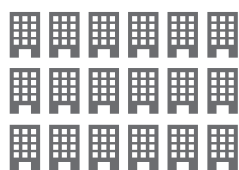
資格取得者数

(令和7年度 資格新規取得者数)

- | | |
|---------|------------|
| 介護福祉士 | 267名 (11名) |
| 社会福祉士 | 38名 (1名) |
| 精神保健福祉士 | 14名 |
| 介護支援専門員 | 42名 (1名) |
| 公認心理師 | 2名 |

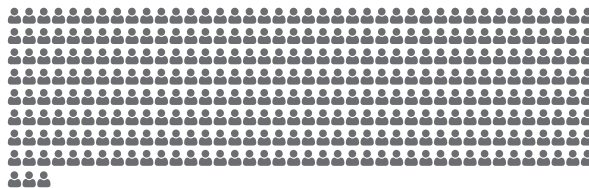
育む 光道園

福祉体験教室の開催



18校

研修回数【外部】



323回 (うち対面研修 251回)



光道園's origin

「働く」
～フ・クレール

職員が手探りで始めた、クッキー作りが原点

就労支援事業所「フ・クレール」の事業開始から、早26年が経ちました。本格的な設備が整い、多くのお客様に足を運んでいただける工房は、今では地域の中で当たり前風景になっています。しかし、これまでの歩みは決して平坦なものではなく、現場では多くの葛藤がありました。

「私ですか？」創設メンバーだった職員は困惑しました。

「授産事業としてクッキー販売を」と白羽の矢が立ったのは、趣味で作ったアップルパイの腕前を買われたためでした。当時の障害事業所での自主生産の流れや、初心者からでも始められるお菓子作りが他法人で始まったことも後押しとなり、光道園でも平成11(1999)年に職員2名でスタートしたことが、フ・クレールの原点です。手探りではあったものの、幸運にも手話サークルのつながりからお菓子作りに精通していた友人にクッキーのいろはを習い、製造の基礎が出来上がりました。さらには、神戸の某有名菓子店に出した手紙からご縁がつながり、フ・クレールの看板商品でもあるスティックケーキのレシピや焼き型まで分けていただきました。

同時進行で製造工程にも参加できるようK氏とM氏の2名の方の選考を経て、訓練を開始しました。お二人とも視覚に障がいがあったため、指先の感覚を養うことに始まり、日々シートを畳んだり、ボウルや調理器具に触れたりすることを繰り返して、調理工程を体で覚えてもらいました。お互いに指示を伝える様子など、お二人は名コンビでした。最終的には指先の感覚のみでグラム単位の成形ができるプロへと成長されました。





ストーリー

1957

光道園

のはじまり～

新たな働く場所になった「フ・クレール」

平成16(2004)年には施設長の交代に伴い、パンの製造にも着手しました。同年に入職した担当者も当然パン作りは未経験。そのため、フードコーディネーターの佐々木京美さんの協力を得て、一から作り方を教わりました。さらには、メニュー開発から作業スペースの動線設計まで様々な部分をプロデュースしていただきました。そして光道園内の作業に使用していた部屋を改装し、その場所は「フ・クレール」と名付けられ、現在につながる菓子やパン作りの拠点となりました。

ちなみに「フ・クレール」とは、フランス語で「明るい」を指す「Clair(クレール)」と、「美味しいものでお腹もふくれて、心も満たされるといいな」という思いを託して名付けたものです。

実はパン作りは工程が複雑で、衛生管理も職員ですら難易度が高く、利用者の方が関われるのは販売や包装などに限られていました。しばらくの間、職員単独で製造するなど運営が難航する日々が続いており、思い描く福祉像とのギャップに、当時の職員は日々悩んでいました。

苦労の先に、地域に出ていく「手作り工房」

転機が訪れたのは、法改正に伴い、就労移行支援や就労継続支援B型といった事業へ切り替わったことでした。働く機会を得にくかった地域の障がいのある方々が、これを機に利用し始めました。平成23(2011)年以降、3名の方が製造工程の中にも参加するようになり、ようやく授産事業としての体制が整いました。その後、約9年続いたプレハブ小屋での日々は一旦幕を下ろし、平成25(2013)年に現在の朝日1丁目に施設を移し、『手作り工房フ・クレール』として店舗運営が始まりました。

当時を回想し「就労に繋げるべく四六時中、商品開発や包装・販売など葛藤の日々だったが、頑張っ形にできたのは周囲の助けがあったから」と語る職員たちが流してきた汗は、光道園の財産です。定番品に加えて新規メニューの開発や販路拡大など、後を引き継いだ職員と利用者の方の挑戦は続き、これからもフ・クレールの歴史は紡がれていきます。

社会福祉法人 光道園

鯖江事業所

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

朝日事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22-7-1

朝日1丁目事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日1丁目201

朝日3丁目事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日3-13-1

事業所

- 障害者支援施設 ライトワークセンター
- 障害者支援施設 光が丘ワークセンター
- 障害者支援施設 ライトホープセンター
- 通所生活介護 わかば館
- 障害者支援施設 ライトトレーニングセンター
- 通所生活介護 たねのいえ
- 就労支援事業所 フ・クレール
- 共同生活援助事業所 とらいと・みらいと
- こども支援センター えがお
- 相談支援センター こうどうえん
- 越前町相談支援センター さざんか
- 養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
- 養護（盲）老人ホーム 第二光が丘ハウス
- 特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
- デイサービスセンター さざんかホール
- ヘルパーステーション さざんか
- 居宅介護支援事業所 さざんかホール
- 在宅介護支援センター さざんかホール
- 地域包括支援センター 丹生

令和7（2025）年度 年間スケジュール

- 4月
 - ・ 新人職員17名採用、総勢466名の職員でスタート
- 5月
 - ・ すべての施設でセントラルキッチンこうどうえんの食事提供が開始
 - ・ 新任昇格者対象考課者研修および指導職研修開催 5名参加
 - ・ 福井県障がい者スポーツ大会 参加
 - ・ 重複障がい講座 開講
 - ・ 自立支援実践研修 開講
 - ・ 第47回さばえつつじマラソン 参加
 - ・ 光が丘ゲートボール大会 開催
- 6月
 - ・ 光が丘ワークセンター 竣工、落成式
 - ・ サテライトキッチン（光が丘ワークセンター）竣工
 - ・ 地域包括支援センター丹生 移転及び新事業所での業務開始
 - ・ 日本自立支援介護学会にて抄録報告
 - ・ 2024光道園レポート 発刊
 - ・ サテライトキッチン（ライトワークセンター）竣工
- 7月
 - ・ 光が丘ワークセンターご利用者の引越しが終わり、新施設での生活が始まる
 - ・ サテライトキッチン（ライトホープセンター）竣工
 - ・ 福井大学ラウンドテーブルに参加
 - ・ 障害児基礎教育研修会による学習会 開催
 - ・ ボランティアスクール開催（中高生 37名参加）
 - ・ 広報誌「絆の杜68号 ～新たな挑戦～」発刊
- 8月
 - ・ 昇格者対象理事長研修 開催 12名参加
 - ・ 光が丘夏祭り 開催
 - ・ 重複障害研究所による学習会 開催
- 9月
 - ・ 創立記念模擬店 鯖江・朝日 開催
 - ・ 大学生対象 有償インターンシップ 開催
 - ・ サテライトキッチン（ライトトレーニングセンター）竣工
食事体制の本格運営が始動
- 10月
 - ・ 旧光が丘ワークセンターの解体工事 開始
 - ・ 指導職強化研修 全指導職対象で開催 一泊二日 49名参加
- 11月
 - ・ 光道園文化祭 開催
- 12月
 - ・ 後援会向け広報誌「小さな社会89号」発刊
 - ・ 広報誌「絆の杜69号 ～地域とつながって～」発刊
- 1月
 - ・ 内定者懇談会（令和8年4月採用予定4名が参加）
 - ・ 新任指導職対象研修 開催 5名参加
 - ・ 管理職研修 開催 18名参加
- 2月
 - ・ リハビリ実践報告会 生活支援事例報告会 開催
- 3月
 - ・ 苦情解決第三者委員会 開催
 - ・ 旧光が丘ワークセンター解体工事終了 跡地は駐車場と倉庫になる
 - ・ 職員アパート「あかつき寮」竣工 全16室

公式サイト



採用サイト



Facebook



Instagram

